



福智町告示第 128 号

条件付き一般競争入札について、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項の規定に基づき、次のとおり公告します。

なお、この公告は福智町告示第 93 号（令和 7 年 6 月 12 日）、および福智町告示第 106 号（令和 7 年 7 月 3 日）で公告した条件付き一般競争入札の条件を一部変更した再公告です。

令和 7 年 9 月 18 日

福智町長 黒 土 孝 司



1. 入札に付する事項

- (1) 事業名：令和 7 年度 新しい地方経済・生活環境創生交付金事業
- (2) 工事名：（仮称）福智町総合体育館建設工事
- (3) 施工場所：福智町伊方地内
- (4) 工期：契約締結の日から令和 9 年 8 月 30 日まで
- (5) 工事種別：建築一式工事
- (6) 工事概要：総合体育館本体工事

（本体工事概要）

構造：鉄筋コンクリート造二階建て 一部鉄骨造

建築面積：4444.32 m²

延べ面積：5967.08 m²

主な付属設備：稼働・固定観客席（約 2,000 席）、大型モニター 2 基、
音響設備、トレーニングルーム 等

詳細は別途配布する設計書及び仕様書による。

- (7) 予定価格：4, 8 3 2, 3 0 0, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）
- (8) 最低制限価格：有（落札者確定後公表）
- (9) 担当課：生涯学習課

2. 入札参加条件

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定による制限を受けていない者であること。
- (2) 令和 7・8 年度福智町競争入札参加資格者名簿に建築一式工事で登録されている者であること。
- (3) 令和 7 年 9 月 18 日現在、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 27 条の 23 第 1 項に規定する経営事項審査（以下「経審」という。）を受け、その結果通知書における建築

一式工事の総合評定値（P）が1,300点以上である者であること。

(4) 福智町と紛争又は争訴関係にないこと。

(5) 下記3に基づき入札参加資格確認申請書等を提出期限までに提出し、福智町から競争参加資格が「有」である旨の確認を受けた者（又は不適格通知を受けなかった者）であること。

(6) 告示の日から開札の日までの期間に、福智町から指名停止等の措置を受けていない者であること。

(7) 本工事に関し福智町が別に定める等級及び業種区分等に対応した資格を有する技術者を、建設業法（昭和24年法律第100号）第26条の規定に基づき当該工事に配置できること。また、建設業法第19条第2項の規定に基づき、現場代理人を当該工事の現場に原則として常駐させ、その運営、取締り等を行わせることができること。

なお、配置する現場代理人及び、当該工事の履行にあたり専任を要する主任技術者、専任の監理技術者、特例監理技術者又は監理技術者補佐（以下「専任技術者等」という。）は、入札参加資格確認申請書の提出日以前に3箇月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者でなければならない。

3. 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、下記に示す書類を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。提出様式は、福智町公式ホームページからダウンロードすること。

(<http://www.town.fukuchi.lg.jp/soshiki/kanzai/zaiseikanzai/nyusatsu/4036.html>)

(1) 提出書類：

ア. 一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）

イ. 配置予定技術者等の資格・工事経験調書（様式第2号）

（注）資格証の写し、雇用関係を証明する書類（保険証の写し等）を添付すること。

経營業務の管理責任者証明書の写し、専任技術者証明書（本店および支店・営業所の専任技術者）の写しも提出すること。

ウ. 同種・類似工事の施工実績調書（様式第3号）

（注）実績を証明する契約書の写し等を添付すること。

エ. その他申請に必要となる書類（各様式に記入している注意事項を参照）

(2) 提出期間：令和7年9月18日（木）から令和7年9月30日（火）まで

（土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時00分まで）

(3) 提出場所：福智町役場 防災管財課 管財係

所在地：〒822-1292 福岡県田川郡福智町金田937番地2

電話番号：0947-22-7771

(4) 提出方法：持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着）

(5) 資格確認結果の通知：

資格確認の結果については、令和7年10月1日(水)までに、申請者全員に対し、次のとおり FAX により通知する。(なお、FAX 送信をもって通知したものとみなす。)

ア. 入札参加資格を有すると認めた者：入札参加資格確認通知書(適格者用)(様式第4号)

イ. 入札参加資格を有しないと認めた者：入札参加資格確認通知書(不適格者用)(様式第5号)

上記イの通知(不適格通知)の内容に不服がある者は、令和7年10月3日(金)正午までに、理由を付した書面(任意様式)を、上記(3)の提出場所に持参、郵送(必着)又は FAX により、不服申し立てを行うことができる。

不服申し立てがあった場合、福智町は内容を確認し、令和7年10月7日(火)までに、申し立てを行った者に対し、書面により回答する。

(6) 入札参加の辞退：

本項(1)の入札参加資格確認申請書を提出した後に入札を辞退する場合は、入札執行(入札開始時刻)前までに、入札辞退届(様式第8号)を上記(3)の提出場所に持参、又は郵送(必着)の方法により提出すること。

4. 入札説明資料等の配布

(1) 配布期間：令和7年9月18日(木)から令和7年9月30日(火)まで

(2) 配布方法：ホームページよりダウンロード

(<http://www.town.fukuchi.lg.jp/soshiki/kanzai/zaiseikanzai/nyusatsu/4036.html>)

5. 設計書及び仕様書等に関する質問

(1) 受付期間：令和7年9月18日(木)

)から令和7年10月31日(金)午後5時まで

(2) 提出方法：質問書に質問内容を記載し、下記宛先に FAX 又は電子メールにて提出すること。持参及び電話による質問は受け付けない。

* 提出先：生涯学習課

* FAX 番号：0947-22-1510

* E m a i l：fg1820@town.fukuchi.lg.jp

* (注) 電子メールで提出する場合、件名は「福智町総合体育館建設工事に関する質問」とすること。

(3) 回答方法：受け付けた質問に対する回答は、質問書を提出した日の翌週の金曜日までに、福智町公式ホームページに掲載する。(質問者への個別回答は行わない。)

6. 入札及び開札

(1) 日時： 令和7年11月10日（月） 午前11時

(2) 場所： 福智町役場 303 会議室

所在地： 〒822-1292 福岡県田川郡福智町金田 937 番地 2

(3) 入札方法：

ア. 入札書は、上記(2)の場所に持参により提出すること。郵送、電送（FAX、電子メール等）による入札は認めない。

イ. 入札参加資格を有すると確認された者（又は不適格通知を受けなかった者）でなければ入札に参加できない。

ウ. 入札書には、契約希望金額のうち、消費税及び地方消費税相当額を除いた金額（税抜き金額）を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を入札書に記載すること。

エ. 入札書（様式第6号）には、工事積算内訳書を添付すること。ただし、添付する工事積算内訳書には、工種毎に積算した合計額を記載するものとする。

オ. 上記エの工事積算内訳書について、福智町から求められた場合には、速やかに詳細な内訳（単価、数量等を含む）を提示できるよう、常に準備しておくこと。

カ. 代理人が入札する場合は、開札時まで委任状（様式第9号）（原本）を提出すること。

(4) 開札： 入札終了後、直ちに上記(2)の場所にて、入札者の面前で行う。

7. 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金： 免除する。

(2) 契約保証金： 納付すること。

契約金額の100分の10以上の額を、仮契約の日までに納付すること。ただし、保証契約を証明する書類を提供した場合は、納付を免除する。

8. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

(1) 本告示に示した入札参加条件を満たさない者（入札参加資格の確認後、入札時点において当該条件を満たさなくなった者を含む。）のした入札。

(2) 入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をした者のした入札。

- (3) 委任状（様式第 9 号）を持参しない代理人がした入札。
- (4) 入札書に記載された金額、氏名、印影（又は署名）が判読困難な入札、金額を訂正した入札、又はこれらが確認できない入札。
- (5) 同一事項の入札について、他人の代理人を兼ね、又は 2 人以上の代理をした者の入札。
- (6) その他、福智町一般競争入札心得書及び入札説明資料等において示した入札に関する条件に違反した入札。

9. 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

10. 契約について

契約に関する重要事項（議会の議決）

- (1) 本契約の締結は、福智町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 18 年条例第 50 号）第 2 条の規定に基づき、福智町議会の議決を必要とする。落札者と締結する契約は、議会の議決を得られたときに本契約として効力を生じるものとする。
- (2) 福智町議会において議決が得られなかった場合には、契約を締結しない（仮契約は効力を失う）。この場合において、落札者が被った損害（契約履行の準備に要した費用、契約保証（履行保証保険等）に要した費用、仮契約書に貼付した印紙代等の一切の費用を含む。）について、福智町は一切の責任を負わないものとする。

11. 前金払・中間前金払・部分払について

本工事においては、福智町公共工事前金払及び部分払制度実施要綱（以下「要綱」という。）に基づき、次のとおり支払条件を定める。

(1) 前金払：

要綱に定める要件を満たす場合、公共工事前金払金保証事業に関する法律（昭和 27 年法律第 184 号）第 5 条の規定に基づき登録を受けた保証事業会社の保証を条件として、請負代金額の 10 分の 4 以内の額（算出した額に 10 万円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）について前金払を請求することができる。

(2) 中間前金払：

前金払を受けた後、要綱に定める要件（工期の 2 分の 1 を経過していること、工程表により工期の 2 分の 1 を経過するまでに実施すべき作業が行われていること、既に行われた作業に要する経費が請負代金額の 2 分の 1 以上の額に相当するものであること等）を

全て満たす場合、保証事業会社の保証を条件として、請負代金額の 10 分の 2 以内の額（算出した額に 10 万円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）について中間前金払を請求することができる。

1 2. その他

- (1) 入札及び契約に関する手続き等の詳細は、入札説明資料等による。
- (2) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本国通貨及び日本語とする。
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 本入札に関する談合情報等の通報窓口は、福智町役場 防災管財課とする。
- (5) 入札参加者は、福智町財務規則及び一般競争入札心得並びに関係法令を遵守するとともに、請負者となった者は、契約約款、福智町暴力団排除条例、並びに福智町財務規則等関係法令を遵守し施工しなければならない。
- (6) 契約の締結及び履行にあたっては、福智町工事請負契約約款を遵守すること。

1 3. 本公告に関する照会先

(1)入札担当部署

部署名	電話番号	FAX 番号	メールアドレス	所在地
防災管財課 管財係	0947-22-7771	0947-22-7774	fg0400@town.fukuchi.lg.jp	福岡県田川郡福智町 金田 937 番地 2

(2)発注担当部署

部署名	電話番号	FAX 番号	メールアドレス	所在地
生涯学習課	0947-22-1521	0947-22-1510	fg1820@town.fukuchi.lg.jp	福岡県田川郡福智町 弁城 2237 番地 1

(3)ホームページ

令和 7 年度一般競争入札公告:

<http://www.town.fukuchi.lg.jp/soshiki/kanzai/zaiseikanzai/nyusatsu/4036.html>